

# 議会だより



新成人 おめでとう！

平成 26 年 2 月  
第 150 号

町のホームページで議会だよりや議会の  
会議録等を見ることができます。

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮町役場議会

検索

## 平成24年度決算認定される

- 12月定例議会で決まったこと…………… (2)
- 24年度決算審査特別委員会報告…………… (3)~(6)
- 議決結果…………… (7)
- 一般質問7名の議員より…………… (7)~(13)
- 議会の主な動き…………… (13)
- 議会視察研修報告・編集後記…………… (14)

# 12月定例議会・専決・条例制定・協議・補正・同意

平成25年第4回一宮町定例議会は12月5日に開催され、町長の行政報告を始め、閉会中の継続審査となっていた平成24年度各会計の決算審査の報告や7名の議員による一般質問が行われました。

また、議案として専決処分の承認1件、条例の制定1件、規約の一部改正の協議1件、同意案1件、一般会計の他2特別会計の補正予算が提出され、原案どおり可決されました。



完成した観明寺四脚門 撮影：鶴野澤一夫 編集委員

## 一般会計補正予算（第4次）

### 専決処分を承認

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ52万5千円を追加し、総額を46億1千8百53万円とするものです。

内容は、10月の台風26号で路肩が決壊した町道1・2号線（細田堰護岸）について、災害復旧事業の採択を受けるための現地測量費です。

※1月に現地調査が行われるため、早急に復旧工法や事業費を積算する必要があり、10月28日に専決処分されたもので、承認しました。

## 都市計画マスタープラン策定

### 委員会設置条例を制定

都市計画マスタープラン策定委員会は、有識者や町民などから幅広い見地で意見を求めるためのもので、委員会を設置するための条例が制定されました。

## 長生郡市広域市町村圏組合規約の

### 一部改正の協議

この協議は、長生農業者研修センターの建物を解体し廃止することに伴い、組合規約を改正するための協議です。

## 一般会計補正予算（第5次）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8百99万7千円を追加し、総額を47億2千7百52万7千円とするものです。

主な内容は、町道1・2号線の災害復旧費1千9百99万9千円、避難施設への非常用屋外照明取付など防災機能強化費1千3百60万円、年々増加を続ける社会保障経費（障害者自立支援事業）3千9百50万8千円のほか、平成26年度に新たに振武館でも学童クラブを開設するための準備経費1百20万6千円などです。

## 国民健康保険事業特別会計

### 補正予算（第3次）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5千4百18万4千円を追加し、総額を15億2千3百27万9千円とするものです。

主な内容は、医療費の急激な伸びによる保険給付費の増額、特定健康診査未受診者アンケート調査実施のための郵送料等を増額するものです。

## 介護保険特別会計補正予算（第2次）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1百27万5千円を追加し、総額を9億6千1百79万3千円とするものです。

主な内容は、第6次介護保険事業計画に伴う日常生活圏域ニーズ調査の実施と介護度重度化防止事業の出張介護予防事業の開催回数の増加に伴う費用を追加するものです。

## 同意

### 固定資産評価審査委員に 細谷俊夫さんを再任

一宮町新地甲（新地区）の細谷俊夫さんの再任が提案され、全員賛成で同意されました。

# 平成24年度決算を認定

## 会計別決算額

(単位：円)

会計名	収入額	支出額	差引金額	
一般会計	4,187,781,720	3,942,562,062	245,219,658	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	1,465,740,840	1,422,869,572	42,871,268
	介護保険特別会計	916,699,408	893,700,121	22,999,287
	後期高齢者医療特別会計	116,930,387	116,742,387	188,000
	農業集落排水事業特別会計	99,891,696	98,205,808	1,685,888
	小計	2,599,262,331	2,531,517,888	67,744,443
合計	6,787,044,051	6,474,079,950	312,964,101	

平成24年度各会計の決算認定は、9月定例会で特別委員会を設置し、閉会中の継続審査として、付託されました。

決算審査特別委員会は、10月21日・22日の2日間にわたり審査が行われました。審査では、予算が目的に沿って適正に執行されているか、期待された行政効果は達成されているかなど、審議されました。

審査の結果は、一般会計・国民健康保険事業特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計の4会計は賛成多数により、農業集落排水事業特別会計は全員賛成により、認定すべきものと決しました。

また、本会議においても決算審査特別委員会の報告のとおり、認定すべきものと決しました。

なお、審査で出された質疑・回答・要望事項等は、次のとおりです。

(※質疑・回答等は紙面の都合により一部の掲載です。)

決算審査特別委員会	
委員長	島崎 保幸
副委員長	志田 延子
委員	鶴岡 巖
委員	吉野 繁徳
委員	袴田 忍
委員	鵜沢 一男

### 決算審査

#### 特別委員会

(質疑・回答)

#### 〔総務課〕

**問** 職員数の4割強にあたる数の非常勤職員が雇用されており、特に21名が保育所に集中する。

定数管理問題のその後

は。

**答** 現在各課の事務量を調べ、必要な職員定数を調査しており、それを参考に、不足な課は増員など今年度中に方向性を出したい。

保育所は現在、最低でも1クラスに正職員1人の体制である。移設計画の中で、統合や民営化等も検討され、今後、町が保育所を運営する体制ならば、正職員を増やすべきと考える。

**問** 防犯灯の台帳整備事業は1千100万円だが、この内容は。

**答** GISという地図情報システム構築で、町内の防犯灯を管理し、簡単に確認できるしくみである。これにより、防犯灯整備台帳も含め各課で活用する様々な地図データを一元化して使いやすいさやコスト削減を図る。



決算審査特別委員会

#### 〔教育課〕

**問** 社会施設や体育施設の歳入及び歳出をどう考えているか。

**答** 各施設ともに、施設の性質的に見て使用料等での採算はとれない。

**問** 学校給食の職員の状況(栄養士、調理員、パート調理員)は。全部が正職員でない理由は。

**答** 給食職員の内訳は、栄養士3名、調理員4名、パート調理員7名で、調理員については、国県から正規の調理員の採用を控えるよう指導があった。

#### 〔産業観光課〕

**問** かずさ有機センター負担金の今後の見通しは。

**答** 堆肥センターの年間3千200万円の維持管理費を、堆肥販売で充当することは不可能である。睦沢町で、補助事業を利用して、赤字の見込みである。



# 平成24年度決算審査・質疑

## 【保育所】

**問** 保育士の非正規の割合が増えている。正規職員が休んだ際のクラス対応は。

**答** 所長代理がクラスに入ったり、同年齢のクラスを合併して、臨機応変に対応している。

**問** 保育所の入所待機児童はあるのか。また、定員を増やしているのか。

**答** 現在、待機児童はない。定員オーバーだが、県や国の基準範囲内で受け入れをしている。これに対応するため、非常勤の職員数が増えている。

**問** ボランティアの方々の協力は、継続しているのか。

既存の協力団体だけでなく広く公募してどうか。  
**答** 年少児と一緒に遊んだり、絵本の読み聞かせをしていただいている。

また、6区の自主防災組織から、一宮保育所の津波避難訓練時に手伝いや交通整理など協力いただいた。公募も検討する。

## 【おまちまち】

**問** 駅東口開設には毎年1千万円の維持経費が必要とされる。建設費が大きくとも橋上駅舎化が望ましいのでは。



中央ポンプ場の現場踏査

**答** 維持費の多くは人件費であり、負担の少ない方法等も考えたい。

JR東日本コンサルタンツによると橋上駅舎には10億円以上を要し、町財政ひっ迫のおそれがある。

**問** 渚のファーマーズマーケットは、道の駅実証実験だが、実証実験とは切り離して考えるべきではないか。

またこれは、道の駅建設につながるのか。  
**答** 道の駅は、町長のマニ

## 【税務課】

**問** 平成24年度の固定資産税の調定額が落ちているが、原因は何か。

**答** 24年度の固定資産税調定額減の原因は、3年に一度実施する評価替えによるものである。

**問** 滞納者に対して、差押えに至るまでにはどのような手続きなのか。

**答** 先ず督促状の送付を行う。その後も完納されないときは、催告書を送付する。さらに、臨戸徴収や呼び出しを経て、最終的に滞納者の財産調査後、差押えを実施する。

**問** コンビニ収納の実施予定と予算は。

**答** コンビニ収納は、平成26年度より実施する。年間約50〜60万円の予算を見込んでいる。

## 【住民課】

### 《一般会計》

**問** 土日での証明書等の発行の対応は。

**答** 事前予約で、昼間は日直、夜は警備員で対応する。

### 《国民健康保険事業特別会計》

**問** 毎年上昇する療養給付費及び高額療養費の病気の傾向は。

**答** 癌、高血圧、糖尿病等の生活習慣病に起因する病気が多く、入院件数の増加も原因と思われる。

**問** 社会保険から、国保への加入増の理由は。

**答** 会社都合の解雇で国保への加入者が増えている。

## 【都市環境課】

**問** 都市下水道維持管理事業の維持費の推移と今後の見込みは。

**答** 保守点検には毎年60万円前後、燃料代、修理費などの経費がかかる。平成30年頃がポンプの寿命で、多額の費用が見込まれるので、国の補助金を活用する予定である。

**問** 住宅リフォーム補助事業の今後の継続は。

**答** 県の補助金頼みで、県が27年度以降の3ヶ年計画に乗せるよう要望する。

## 【福祉健康課】

### 《一般会計》

**問** 社会保障関連の業務量の増加で、職員数や専門職の人数は十分なのか。

**答** 介護事業・保健事業等の業務で、保健師は5人必要だが、現在3人である。主任ケアマネージャーの採用で、積極的に介護保険の充実に向けた業務に取り

組めてきているが、生活困窮者、高齢者の増加に伴う相談などの件数が増加しており、保健師の増員と福祉・高齢者支援関係の増員を必要とする。

**問** 住民健診後の健康指導は。

**答** 健診結果に異常のある人には、医療機関受診の案内を通知する。精密検査の受診者は、医療機関から町へ報告書がくる。未受診者には、電話で通知する。

**問** 病児保育は登録者71人、利用日数延12日とあるが、利用者の実人数は。

また、病児保育は白子町の酒井医院だけなのか。  
**答** 24年度は28人である。酒井医院以外とは契約をしていない。

### 《介護保険事業特別会計》

**問** 特定入所者サービス等費の仕組みは。

**答** 所得の低い方が施設入所した際の、住居費や食費負担を軽減する制度である。



# 反対・賛成 討論

## 《一般会計》

### 町民福祉を守る 取組みが弱い

#### 【反対討論】

鶴岡巖議員

2期目に入った玉川町政は、防災のまちづくりや、高校3年生までの医療費助成等、評価できる点も多い。しかし、職員の定数管理の問題では職員131名に対し、非常勤職員が54名と41・2%を占める等、職員の負担増を考えると問題点が多い。

また、国保事業に対する支援などに見られるように、町民福祉を守る視点からの取り組みが決定的に弱い。

その一方で、財政調整基金として1億9千万円を超える額を積立している。いまこそ、一般会計からの法定外繰入をし、国保税の引き下げを決断すべきであり改善を求める。

### 着実な事業展開 十分評価できる

#### 【賛成討論】

吉野繁徳議員

国は「景気が緩やかに回復しつつある」とするが、地方は依然として厳しい状況が続いている。

こうした中、塩漬け状態だった「高野前分譲地」売却や、国庫補助を積極的に取り入れるなど、財源確保に向けた努力が十分窺える。

また、最大の懸案事項の役場庁舎の建替え、将来を担う子どもたちの、安全な成長と学習の場を確保するための、保育所整備基金の創設や一宮小学校屋内運動場耐震改修事業のスタートなど、厳しい中でも着実に、安全で安心して暮らせる、より良い町づくりに向けた事業が展開されており、十分に評価出来る。



## 《国民健康保険事業会計》

### 一般会計からの 繰入で減税を

#### 【反対討論】

鶴岡巖議員

町は、平成21年度から、国民健康保険税の税率を下げたが、収納率は下がり続けている。

加入者の生活実態からは、重税感にあえいでいる状況である。国民皆保険でありながら国の責任の放棄ともいえる。

また、平成24年度の保険給付費を見ると月7千万円〜8千万円と高止まりしている。本格的に予防医療への意識改革が必要である。町は、住民の健康を守る取り組みをすすめる、国に対し国保への補助削減を元に戻すことを要望すること。そして当面は、他町村でも実施している一般会計からの法定外繰入をし、減税措置をとるよう町長の決断を強く求める。

### 検診・保険指導 等で医療費抑制

#### 【賛成討論】

志田延子議員

国民健康保険事業特別会計は、低所得者層の増加による税収の伸び悩み、医療費の増加など様々な問題も抱える。

収納率向上対策として、国民健康保険事業の仕組みの周知や納税意識高揚のための広報やパンフレット等による啓発、職員合同徴収等を実施している。

また、特定健診・特定保健指導により、被保険者の健康管理・意識向上に取り組み、医療費支出の低減にも努めている。

この状況下、3年連続して保険税の負担額が低減され、平成24年度は据え置いた。

今後大変厳しい運営状況が想定されるが、全体としては適正な決算であると判断する。

## 《介護保険会計》

### さらなる改善を 求める

#### 【反対討論】

鶴岡巖議員

介護保険制度の問題点として、高すぎる保険料、年金からの天引き、特別養護老人ホームの待機者問題、老老介護、介護施設の人材不足等が指摘されている。

町では、平成24年度からの保険料の基準額を、年間5万1千円に値上げした。一宮町介護保険事業計画では、平成26年度の認定者数は、平成12年の発足時の2.8倍となる推定で、3人に1人が高齢者となる。

平成27年度から第6期の事業計画を決める年度を迎える。緊急に解決が迫られている特別養護老人ホームの待機者問題の解決や諸課題への取り組みが求められる。

町は、様々な努力をしているが、さらなる改善を求める。

### 介護度や給付費 の抑制を評価

#### 【賛成討論】

袴田忍議員

介護保険は、事業開始から13年を経て、高齢者が安心して生活を送ることができる制度として定着してきている。

しかし、団塊世代の方が65歳に到達し、介護認定者も増加する中で、介護サービスにかかる費用も増加している。

この状況下でも、介護が必要な人には適正な介護給付を行うことは当然である。

そこで、支出を適正化するための事業を、専門職のケアマネージャーを雇用して実施したり、介護予防教室を充実させて、介護度の抑制をはかるなど、介護給付費の抑制に努める姿勢は、評価できる。

## 《後期高齢者医療会計》

### 後期高齢者制度 廃止は棚上げ

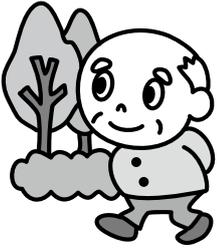
#### 〔反対討論〕

鶴岡巖議員

本決算が認定できない理由は、後期高齢者制度の廃止が事実上棚上げ状態になっていること、保険料の賦課限度額を50万円から55万円へと引き上げたことによる。

「消費税の増税と社会保障の一体改革」でも、年金の引き下げで、高齢者は、幾重にも負担増を強いられる。年齢で高齢者を分断し、差別するという根本的な問題を抱える制度である。

また、事務費負担金が、不公平な負担割合である点へのスピードある是正を求めたが、改善されていない。高齢者が安心して利用できるようなさらなる町の努力を求める。



### 低所得者の軽減 対策など適正

#### 〔賛成討論〕

鶴沢一男議員

後期高齢者医療制度は、社会保障制度改革において、必要に応じて見直しに向け検討することだが、内容は不透明で、今後の国の動向を注視している。

本制度の運営は、県内全市町村で構成する千葉県後期高齢者医療広域連合が主体で行なっている。町は保険料の徴収の外、各種申請・届出の受付や納付相談等の窓口業務を行なうので、保険料は県内で均一である。

高齢者の不安を無くし、安心して適切な医療が受けられるよう、可能な限り保険料の増加を抑え、所得が低い方の保険料軽減策を継続するなどの取り組みも行っている。

高齢化社会の中で、健康で明るい老後を過ごすためにも、適切な決算と判断する。

### 前年度(要望) 事項の回答

(1) 町内小中学校の教員の勤務時間が長すぎると懸念される中で、勤務状況を詳細に把握し、改善策を検討し対処願いたい。

#### 〔回答〕《教育課》

勤務では、多くの残業や持ち帰り仕事があり、休日出勤等、長時間過密労働が常態化している。

勤務環境改善措置の要望書を県教育委員会へ提出し、国へも教職員配置や待遇改善について要望活動している。

また、町では学校支援ボランティアの活用や非常勤講師及びALTの配置、図書支援員、情報教育支援員その他の配置等に取り組み、勤務環境改善に努めている。

(2) 農業集落排水事業の収入未済額が多く、使用料負担の公平性からも、徴収率向上を望む。

#### 〔回答〕《産業観光課》

平成24年度までの原・東浪見・北部3地区の未納総額は、1千9百78万

3千2百30円である。死亡・転出・徴収困難者等で徴収できない金額は、1千7百36万5千3百円で、不納欠損を考えている。

徴収可能な未納金は、返済方法を相談し徴収を行う。

徴収率向上は難しいが、今後も努力していく。

(3) 原保育所送迎時の道路混雑緩和のため、原保育所西側道路の舗装整備を望む。

#### 〔回答〕《保育所》

原保育所西側道路の舗装整備を検討したが、経費等により難しいため、7月に東側道路に面した園庭の一部を利用して10台分の駐車場を整備した。

(4) 上総一ノ宮駅の跨線橋は、風雨時に雨がさしこみ、駅利用者が支障をきたしているため、早期改善を望む。

#### 〔回答〕《まちづくり推進課》

JR千葉支社では、23年度の駅前のバリアフリー化と同時に、全面ではないが跨線橋のアクリル板設置をすることで対応したとの回答があった。



整備された原保育所駐車場

## 24年度決算要望

1 職員数については、5〜6年前から大幅な減少となっている一方で、社会保障経費等の増加に伴い事務処理は増加しており、近年職員への負担は大きなものとなっている。本年度各課の事務量調査を行っているようであるが、調査結果を基に適正な職員数の確保と適正配置を望む。

2 管理職手当については、郡内でも低い状況にある。管理職員の意欲やモチベーション向上のためにも、手当の見直しを検討されたい。



番 号	議 案 内 容	議 決 結 果	
承認第1号	平成25年度一宮町一般会計補正予算(第4次)の専決処分につき承認を求めることについて	原案承認	全会一致
認定第1号	平成24年度一宮町一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛13・否2
認定第2号	平成24年度一宮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛13・否2
認定第3号	平成24年度一宮町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛13・否2
認定第4号	平成24年度一宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛13・否2
認定第5号	平成24年度一宮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
議案第1号	一宮町都市計画マスタープラン策定委員会設置条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第2号	長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決	全会一致
議案第3号	平成25年度一宮町一般会計補正予算(第5次)議定について	原案可決	全会一致
議案第4号	平成25年度一宮町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3次)議定について	原案可決	全会一致
議案第5号	平成25年度一宮町介護保険特別会計補正予算(第2次)議定について	原案可決	全会一致
同意案第1号	固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	全会一致

# 一般質問 7人の議員が町政を問う

一般質問は、公の場である議会で、議員が議題に関係なく、町長の考え方や町政の執行状況について事実の説明を求めたり、所信を問いただすものです。



振武館(和室)を利用して対応

新2・3学年保護者への通知、町の広報誌やホームページへの掲載、各学童保育施設でのポスター掲示を実施していく。  
利用申込み受付の開始は平成26年1月中旬である。  
申込みは、教育課や各学童保育施設への直接の提出、郵送での提出で受付ける。  
保護者への利用決定通知の発送は2月の予定である。

平成26年度は、学童保育の対象となる小1から小3の児童数合計が約30名増加の見込みである。  
また、町の子どもの人口



藤乗一由議員

①施設や学童保育の環境整備の計画について  
②平成26年度の学童保育利用者数の見込みについて  
③利用者への広報・受付の方法、日程等について

町田教育長 ①平成26年度は入学児童数の大幅増が見込まれる。そのため、受入拡大対策として、従来からの一宮小学校内の学童保育施設に加え、振武館和室を活用した学童保育併設を計画している。東浪見小は従来通りである。  
②平成26年度の利用者数の見込みは、東浪見学童保育は20人以上、一宮学童保育では66人以上だが、それぞれ定員内の見込みである。  
③学童保育の家庭への周知には、新1学年保護者に就学時健康診断等で通知している。

どうなる、  
26年度の学童保育

振武館を利用、  
定員枠を拡大

12月定例議会・議決結果・12月定例議会・一般質問

## 特別警報発令時の対応は



鵜野澤一夫議員

25年8月30日から運用が始まった気象庁の「特別警報」は経験のしたことの無い規模の「天変地位」を想

## 対応は

定し、最大級の警戒を呼びかけるとしている。最近では、台風26号が招いた大規模な土砂崩れで未曾有の被害が出た伊豆大島、茂原市街地の冠水など様々な被害があり、市町村も対応に苦慮している。このことから次の点について伺う。



3・11 直後の一宮川河口付近

①特別警報に対する町の対応と住民への周知について  
 ②防災計画の中で町職員、各種団体などの役割について

**迅速な伝達を**

玉川町長 特別警報は、警報等の基準をはるかに超える現象に対し発表されるため、より危機感を伝えられる。市町村長の避難指示等の適確な発令基準となる新しい防災情報であり、有効かつ重要なものと考えます。

①大雨、暴風、高潮等の特別警報に対して、気象庁、県、テレビ、ラジオなどの情報を防災行政無線、エリアメール、ホームページ、消防団、防災車等あらゆる広報伝達手段を使って住民の適確な避難行動に結びつける。

**峰島総務課長** ②防災計画の中では、災害が発生した際の職員の配備基準や各種団体の役割などが定められている。(各種団体…第4支団、南消防署、日赤奉仕団、一宮アマチュア無線ク

ラブ等) また、町長、副町長不在時は総務課長が、総務課長不在時には都市環境課長が統括する。

職員の災害対応マニュアルを別に作成しており、災害の状況に応じて誰が参集し、どのような活動をするのか、職員一人一人定め、配布している。

**災害情報の一元管理を**

九十九里町は大規模災害発生時に住民への避難勧告や被害状況を一元管理・配信するコンピュータシステムを県内初で構築し、今年4月より運用している。

全ての情報を統合し地図に関連付けて管理できる被災者台帳の作成、罹災証明の発行などの迅速化、避難勧告や避難所開設などの情報を住民に町の防災メール・緊急速報メールで配信できる。

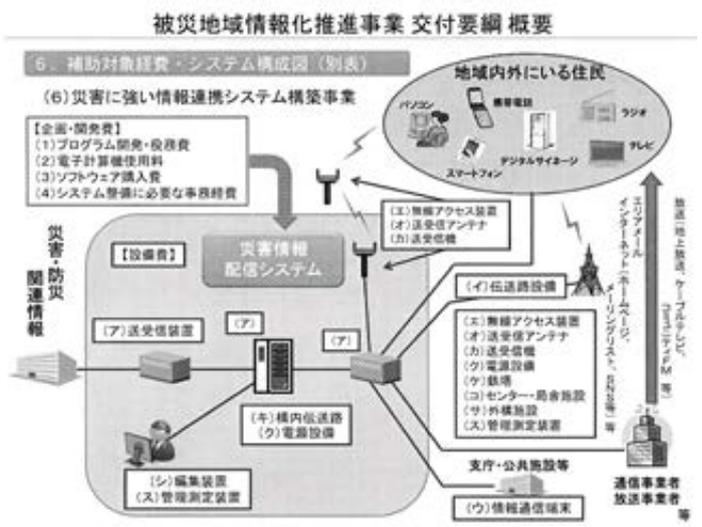
費用的に高額になるが、人命を思うと早急に設置を求め、町長の見解を伺う。

**一元化できるよう検討**

**峰島総務課長** 九十九里町は、東日本大震災の被害により国から「特定地方公共団体」の指定を受けている。銚子市から白子町にかけての27市町村でこの指定を受けた団体が活用できる被災地域情報化推進事業の国庫補助により実施した。当町は対象外で、財政的措置がないため実施は町単独事業となり、費用対効果が見込めるのかなど慎重に検討しなければならない。

他の事業などを模索し、活用できる事業があれば検討する。

また、現在コンピュータによる情報システム等が広く浸透している中、今後は各課、関係機関等が保有する地図情報などを一元化できるような構築し、災害等にも役立てるよう取り組んでいく。



コンピュータシステムによる一元管理

# 大雨による

## 道路冠水の対応は



袴田 忍 議員

10月中旬の台風及び大雨によって二度の道路冠水が生じた船頭給地先の町道1・7号線と一宮館前道路は車両が通行できない程、冠水し地域住民に大き

## 警戒配備体制をとる

な不安を与えた。

生活に支障をきたす恐れがあればその対策は必要と考える。このことから次の点について伺う。

- ① 今回の対応と浸水危険区域の住民避難の指示について
- ② 今回の道路冠水の原因は何にあるのかその見解を伺う。



冠水した町道1-7号線

玉川町長 10月15日の台風26号の影響で被害は道路冠水15ヶ所、床上浸水1世帯、20日の大雨では道路冠水13ヶ所で人的被害はない。

①台風26号の際は、防災計画に基づき注意配備体制とし、避難所開設後、雨量等各種情報を踏まえ、警戒配備体制に切り替えた。道路冠水箇所のバリケード設置、情報収集等の対応にあたった。

また、防災行政無線により台風接近及び通行注意を促す放送を行った。

20日の大雨では、警戒配備体制として現地パトロール、土嚢運搬等を行い、避難所開設の防災行政無線やエリアメールを使い避難所開設のお知らせを行った。

小関都市環境課長 ②今回の大雨は、これまでにない長時間の降雨で累積降雨量が著しく増大した。

河川の水位も上昇し、自然流下できず、ポンプでの排水だけが頼りで、排水機

場のポンプはフル稼働したが追いつかなかった。

大雨時は通常の排水側溝では排水しきれず、道路自体も排水路の役目を果たす。

今後は、出来るだけ冠水箇所を少なくするよう対策を検討していく。

## 危険建築物の撤去対策は

宮原地区内のコンクリート製の煙突の撤去について進展があるのか。

また、町内には危険な廃屋となった建物が撤去されることなくそのままの状態となっている。数年もその状態にしてあるが考えを伺う。

## 条例を制定

峰島総務課長 宮原地区の煙突の問題は、前回の答弁

同様、所有者不明で連絡がとれず弁護士などと今後の方針について相談中である。しかし、具体策が見つからず対応に苦慮している。

放置すれば廃屋の倒壊や火災の危険など生活環境への影響や、景観の阻害によるイメージダウンに繋がるが、その責任を所有者に問う法的根拠はないのが現状である。

基本的には行政機関は民事に介入できない。しかし強制力はないが、所有者に対し、危険家屋等の適性管理をお願いする文書を、発送している。

撤去問題解決には条例を制定し、行政処分による撤去、民法上による事務管理による対応を検討することが考えられるが、今後は関係機関と相談しながら、対応策を協議していきたい。

## 児童虐待の状況は

11月は児童虐待防止月間でもある。厚労省も社会問題として大きく取り上げ、虐待防止対策の啓発を行っている。東上総児童相談所管内においても長生地区の虐待相談は40%を越える。このことから、町の要保護児童対策協議会の運営について伺う。

要保護対策協議会

- ①協議会の開催状況とその内容について
- ②町内で虐待ケースはあるのか。あった場合の支援方法について

## 要保護対策協議会で検討

高師福祉健康課長 ①町では、高齢者や障害者の虐待を含め「一宮町家庭等における虐待防止連絡協議会」として要保護児童対策協議会を兼ねて平成19年に設置しており、年1回の代表者会議、年数回の実務者会議を開催し、虐待件数等の報告をしている。

②虐待のケースは、児童相談所・保健所等と連携し、保護者との面談の他、親族の協力依頼や見守りなどを行っており、継続的に支援会議を開いている。辛い人命にかかわる重大な事案はないが、今後とも関係機関と連携を密にし、迅速な対応を心がける。

オレンジリボン  
は児童虐待防止  
のシンボルです



# 東千葉メディカルセンター ターへの財政支援は



議員 焔場博敏

## 国・県の 責任で

10月30日県は、山武長生  
夷隅の各市町村に対し、東  
千葉メディカルセンターへ  
の財政支援を要請した。2  
案が提示されたが、その内  
容を伺う。

町長は「三次保健医療圏  
は県全域」と答弁してお  
り、本来、国・県が負担し  
て整備すべきものとしてき

た。この考え方は正しい  
が、正式な要請を受け、今  
後どのように臨むか伺う。

玉川町長 財政支援の方法  
は、1案として、定額の運  
営費について利用した市町  
村が利用率に基づいて支援  
する方法で、収支が赤字で  
も患者数に応じた支援金を  
支払う事になる。

2案は収支不足の場合、



建設中の東千葉メディカルセンター

半分を設立団体が負担し、  
残りの半分を利用した市町  
村が利用率によって負担す  
る方法で、経営状態によつ  
ては負担額が膨らむ可能性  
がある。

しかし、一旦協定を締結  
すれば、支援額の変動が  
あっても断れない上に、経  
営に参加していない協力市  
町村は経営改善を求める権  
利もない。

以上2つの案が示された  
が、長生郡管内では、千葉  
県保健医療計画で「三次保  
健医療圏は県全域」として  
おり、整備費用、及び赤字  
補填については国・県が責  
任を持つべきという考えに  
変わらない。

## 子どもの保 険証はすべ て交付を

正規保険証を郵送で交付し  
ているとのことである。

町は短期保険証を取りに  
来ない時には未交付にな  
る。町の実態と法の趣旨に  
沿う改善を求め対応を伺  
う。

訪問等で  
交付する

牧野住民課長 町では、親  
または世帯主に国保税の滞  
納がある場合でも、18歳未  
満の子供へは、窓口で6ヶ  
月の短期被保険者証を交付  
している。電話や文書で通  
知しているが、現在2世帯  
3人が未交付となってい  
る。

窓口に来られない方につ  
いては、無保険者を解消す  
るため、訪問等により相談  
機会を設け、交付を行う。

## 17区の公園 整備を望む

国は平成22年5月法律改  
正を受けて、親の保険税滞  
納の有無にかかわらず18歳  
までの子どもの被保険者証  
は速やかに交付するように  
自治体に通知した。

郡市内で保険証切り替え  
時にすべて郵送しているこ  
ころは、茂原市、長南町、  
長柄町であり、長柄町では

東浪見土地区画整理内の  
公園整備はかねてから強い  
要望がある。

今年になって6月23日、  
町長と17区班長、役員との

## 整備を 進める

小関都市環境課長 公園整  
備では、平成23年から地元  
自治会の意見を聞きながら  
整備方針を決定した。

その後、今年の6月に整  
備方針を改めて説明し、地  
域の方々に協力を要請し

懇談会でも要望意見が出さ  
れた。区長は7月11日と8  
月26日に2回にわたり町に  
公園整備の要請書を提出し  
た。

17区は9歳までの子ども  
が107名いる若い区であり、  
公園整備要望も強い。

町のこれまでの対応と今  
後の整備計画を伺う。

しかし、公園の整備方針  
の再検討など新たな要望が  
地元自治会から出されたこ  
とから、現在は整備方針を  
見直している段階である。

今後は、早期に新たな整  
備方針を地域住民に説明  
し、公園整備を進める考え  
である。



国民健康保険被保険者証

こんな質問もありました  
【質問】  
東浪見保育所の雨漏り対  
策について  
【回答】  
一部改修工事を2月に予  
定している。  
本格修理は、次年度以降  
検討していく。

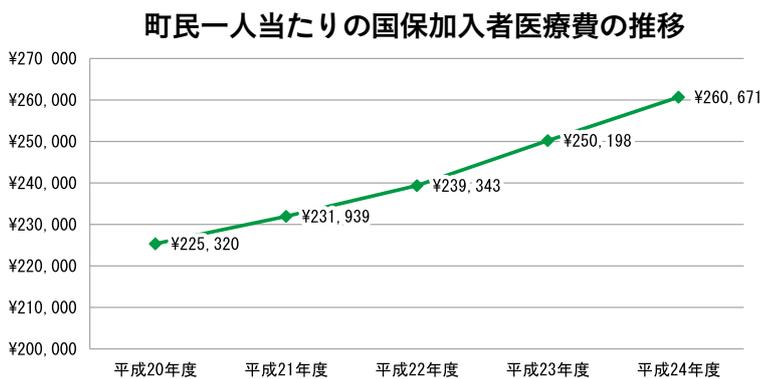
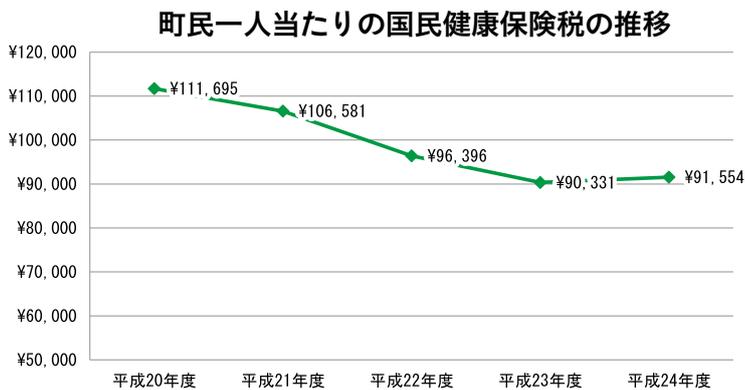
# 国民健康保険の

## 危機を問う



鵜沢一男議員

町民の35%、世帯数で47%が加入する、一宮町国



### 増え続ける医療費と引き下げられた保険税

れる。

民健康保険の運用状況は、危機的な状況にある。大きな要因は、右肩上がりで増加の一途をたどる医療費と、その医療費に比例することなく伸び悩む保険料収入であり、このことは今後も続いていくと考えられる。そして、さらに深刻なことは、国民健康保険会計の不測の事態に備えた財政調整基金の残高が、本年度でゼロになってしまおうということである。この基金は平成6年の3億2千万円をピークに減少を続け、今日に至っている。私は『町は、町民の医療や福祉に責任を負う』と考

## 長期計画による立て直しを図る

そこで5項目質問する。

- ① 国保の運用状況について
- ② 国保財政調整基金の残高及び今後の対応について
- ③ 健康保険料の滞納状況と不納欠損処分及び今後の対応について
- ④ 医療費削減のための取組みについて
- ⑤ 国保会計が赤字に転落した場合の対応について

保有額で試算すると約2億1千万円となる。

医療費の増等により、12月の補正で国保基金の残高は千円となっている。

**玉川町長** ② 国保の健全な運営を図るための基金がなく、療養の給付に不足が生じたときの財政調整ができないので、保険税の見直し等により一定額は確保したい。

**渡邊税務課長** ③ 国民健康保険税の滞納繰越額は、平成24年度末で約2億円という状況である。町では滞納者に対し、督促状や催告書の発送、納税相談により自主納付を促しているが、納付のない方については、給与や預金、不動産等の差し押えを行っている。

しかし、その一方で、差し押え財産がない場合や、相続人がいない場合等は、不納欠損処理を行っている。今後の取り組みとしては、来年度からコンビニ収納を導入し、収納率向上を図っていく。

**牧野住民課長** ④ 病気の予防・早期発見のための特定健診・保健指導の受診率向上、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の啓発、人

間ドック等の補助限度額の見直し等を検討していきたい。

**玉川町長** ④ 病気になる前の予防を第1とし、生活習慣病対策には、特定健診・保健指導は重要である。

また、受診率向上のため土曜日の健診日を増やしたり、尿酸検査を追加したい。ジェネリック医薬品は、医師会と協議し、単価の安いジェネリックへの切替えにより、医療費削減につなげたい。

今後は、国保について広報等で周知等を図る。

**住民課長** ⑤ 赤字の場合の対応として、一般会計からの法定外繰入れも考えられるが、特別会計の独立採算の原則や国保加入者以外の公平性を欠くことになるので、慎重に対応したい。

**玉川町長** ⑤ 国保運営の安定化・財政の健全化のため、保険税の適正賦課、収納率の向上、県の無利子貸付事業を検討し、長期的な計画により立直しを図りたい。

さらにさまざまな努力をした上で不足が生じる場合は、一般会計からの法定外繰入れを検討したい。

**牧野住民課長** ② 基金の目的は、医療費の給付に不足が生じたときの財源を積み立てている。国が示している基金の

# 奨学金制度の その後の取り組みは



鶴岡 巖議員

町長は、選挙公約として大学生への奨学金制度の創設をあげている。日本では給付型は少なく、貸与制で有利子の奨学金が7割を占め、学生の50%が何らかの奨学金制度

を利用している。全国の自治体では給付型の奨学金制度を実施しているのは福島県白河市だけである。その中で、卒業後は働く状況の悪化等により滞納者も増加している。そのため、日本弁護士連合会からも「給付型奨学金制度実現への」意見書が政府に出されている。この制度についての現状認識を伺う。

また、昨年の6月議会で給付型奨学金の創設は「慎重に検討する」と答弁されたが、その後の具体的な検討と実現への道すじを伺う。

## 基金を検討

玉川町長 大学への進学状況を見ると、4年制大学への進学率と家庭の経済状況に一定の相関が見られ、進路選択に大きな影響を与えているものと考えられる。そのため、給付型奨学金制度については町にとっても、高等教育における重要な課題であると認識している。平成25年4月の報道によれば、文部科学省が高校生向けの「給付型奨学金」について、大学生も対象に含め、貸与型から段階的に給付型への移行を明らかにしており、少しずつではあるが、給付型制度へ向けた国の政策は進んでいると考えられている。今後は、白河市の先進事例等を参考に町民の理解を求めながら、「町や未来へ

## どうする 特養設置問題

平成27年度からの介護保険事業計画作成の準備が始まる。事業計画策定は、「介護の危機」を解決し、超高齢化社会を前に「老後の安心」をつくりだすためのものである。現在、特別養護老人ホームへの待機者は98名で入所が優先される介護度4及び5の人が54人。やむなく病院や老人保健施設への入所や長期のショートステイを利用されている人が46人。家庭で介護を受けながら入所待ちをしている人が8人となっている。こうした待機者問題の現状は、長生郡内で一宮町の介護認定者の施設への入所が一番困難で深刻な状況である。いまこそ、「特別養護老人ホーム」の設置を求めるが見解を伺う。

## 特養設置 を考慮 慎重に検討

玉川町長 町としては、待機者問題は介護保険事業計画書でも記載しており認識している。解決策としては、特養を計画することだが、特養を建設すると保険料を値上げしなければならなくなる。しかし、保険料の上昇を危惧するあまり、介護度4又は5の人が施設の入所を希望しながら長期に待つて

いる人がいることも問題と考えている。今後の事業計画策定に当たっては、特養一宮苑の意見を聞き増床や新たな地域密着型特養の設置も検討していきたい。

また、特養を計画する場合は給付費の上昇を見込んだ保険料の算定となり、被保険者の理解が得られるよう慎重に検討すべきと考えている。

### Ⅲ. 楽しく子育てができる町づくり

取組み課題	⑥ 大学生への奨学金制度創設 一宮町を担う子どもたちが、経済的な困難で、大学への進学・修学を断念することのないように、優秀な学生に対し返済の必要のない奨学金制度を創設します。
評価	取組み中
進捗状況	給付制奨学金(返済不要)の創設に向け、情報収集し、貸付型も含めて課内で検討を行っている。 有望な学生(特定者)に対して、一般財源を充てるため、町民や議会の同意が得られる努力をしていきたい。
※ 進捗状況は平成25年3月現在	

玉川町長のマニフェスト抜粋(町ホームページより)



高齢者がいっしょにとくらせるまち一宮  
平成24年3月 一宮町



# 議会視察研修報告



## 社会福祉協議会による保育所運営 沼の上保育園視察

群馬県桐生市

鵜野澤 一夫 記

11月5・6日、群馬県桐生市社会福祉協議会を訪ね、保育園の運営について質問した。

**問** なぜ公立保育所から民営化の道を選んだのか。

**答** 公立保育園補助金は廃止され私立保育園補助金は継続、保育メニュー、サービス等を柔軟に対応している。

**問** 公立と民営の長所と短所及び社会福祉協議会で運営して良かった点。

**答** 児童福祉分野に更なる事業実施拡大が可能となり、高齢者、障害者福祉事業等、総合的な事業展開又、児童との交流も可能となり相互理解が深まった。

**問** 公立と民営で保育士の待遇の格差はあるか。

**答** 公立当時の正規保育士は市職員で、臨時職員の保育士は社会福祉協議会の正規の保育士とした。給与及び各種手当も支給され、待遇は向上している。

**問** 公立と民営で保育の格差は生じていないか。  
**答** 現状では格差はないと



考えている。保護者ニーズで考えれば私立の方が幅広い保育サービスを行っている。

**問** 保護者の負担、評判は。

**答** 保育料は所得に応じて市が決定するため負担は変わらない。評判は延長・園外・お泊り保育等また、管理栄養士による給食の充実を図っており評価を受けている。

**問** 障害を持つ子どもの受け入れ、病児保育のサポート体制は。  
**答** 障害者手帳を有してい

る園児は在園していないが行動面等に問題を抱える園児は、療育担当者会議で助言を貰う。

病児保育は実施していないが保育中に発熱などの症状が出た時には、配置した看護師が応急処置を施し、保護者に連絡し園児の病状と必要に応じ、迎えを依頼する。

以上の内容で質疑応答した。  
当町でも民営化の方向で進んだ方が財政面において有効と考える。今回の視察研修は、大変有意義な内容であった。

### 編集後記

鵜沢清永記

昨年は激しい気候の変化に悩まされた年だった。夏は40度近くなる猛暑

日が続き、9月になってもその暑さは収まらず熱中症など体調を崩す方々が多く見られた。

保育所や小中学校の児童や生徒もその暑さで運動を控えなくてはならなくなったり、勉強に集中できないなどの問題も表面化し保護者からは冷房機器設備の見直しをと声があった。

そして10月になり猛烈な勢力の台風や局地的集中豪雨だ。2名の議員の一般質問にもあったが、長生郡内でも大きな爪あとを残し一宮町でも道路が冠水し住民に大きな不安を残した。

まだ東北では震災の復興がなかなか進まない中、地球温暖化の影響から災害も増えている。今年も気持ちを引き締めて1年を過ごして行きたい。

あなたも議会を  
傍聴しませんか！  
次回は3月4日(火)  
午前9時からの予定です

発行：一宮町議会  
編集：議会報編集委員会  
発行日：平成26年2月5日  
〒299-4396 千葉県長生郡一宮町一宮2457  
TEL 0475(42)1421(直)